

# 大阪市民のみなさんへ

「にぎやかで活気あふれるまち大阪」をめざして

## 「すかいプロジェクト」をご存じですか?

**す**こやかに **か**いご予防で **い**い人生

高齢者がいきいきと暮らし続けられるよう介護予防の取り組みを推進しています。  
自身の年齢や健康状態を意識し、「介護予防の大切さ」を知るきっかけにぜひ参加してみませんか。

### 介護予防イベントを市内各地で開催中!



市内在住の65歳以上の方を対象に、ウォーキングや筋トレ、プールでの運動、eスポーツ、メイク講座、健康測定会など、多彩なイベントを開催。

#### EVENT

介護予防アンバサダーを務める吉本新喜劇の内場勝則さん、未知やすえさんが登場するイベントを開催します。

開催日 9/27(日) 場所 JR大阪駅構内



詳しくはこちら



### こちらも参加者募集中!

#### 1「調理」トレーニング教室

**対象** 調理未経験または経験が少ない  
65～74歳の男性  
**内容** 参加者同士が交流しながら調理  
や栄養に関する基本知識を習得  
(月1回/全3回)



詳しくはこちら

#### 2「貯筋」トレーニング教室

**対象** 筋力低下により転倒の不安がある  
65～74歳の方  
**内容** 筋力やバランス能力の向上を  
めざすトレーニング教室  
(週1回/全12回)



詳しくはこちら

問い合わせ 福祉局地域包括ケア推進課 ☎ 06-6208-9957 FAX 06-6202-6964

## 9月は 高齢者福祉月間です

高齢者自身の社会参加意欲を高め、安心して暮らし続けられるよう、積極的に高齢者施策に取り組んでいます。

9月は認知症月間、  
21日は認知症の日

9/21は認知症啓発活動の一つとして、市役所正面等を認知症支援の色である「オレンジ色」にライトアップします。認知症は誰でもなる可能性があります。この機会に認知症について考えてみませんか。



詳しくはこちら



認知症アプリの  
ダウンロードはこちら

### 生きがいきづくり支援事業などのご案内

| 名称        | 対象    | 内容                                                          | 問い合わせ先                                         |
|-----------|-------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 敬老優待乗車証   | 70歳以上 | Osaka Metroと大阪シティバス(いまざとライナー含む)を乗車1回につき50円で利用できます。          | 福祉局高齢福祉課<br>☎ 06-6208-8054<br>FAX 06-6202-6964 |
| 文化施設等敬老優待 | 65歳以上 | 大阪城天守閣、市立美術館などの市立文化施設に無料で入場できます。(年齢・住所を確認できるもの持参) ※特別展などを除く |                                                |
| 入浴利用料割引   | 70歳以上 | 市内の対象の公衆浴場を、毎月2回、割引料金で利用できます。                               |                                                |

問い合わせ 福祉局地域包括ケア推進課 ☎ 06-6208-8051 FAX 06-6202-6964

# 副首都・大阪にふさわしい 大都市制度協議会ダイジェスト

大阪が副首都としての役割を将来にわたって安定的に担うことができる  
地方行政体制のあり方について、協議を重ねています。

## 区割り(案)が決定

第5回協議会において、  
特別区の区割り(案)が、  
4区に決定しました。

今後は、決定した区割  
り(案)を踏まえ、特別  
区の名称や事務分担、  
組織体制等について協  
議を行っていきます。



## 大阪がめざす 副首都の姿

- 非常時の首都機能のバックアップ
  - 平時の日本の成長エンジン
- 大阪市では大阪府とともに、50年後、  
100年後を見据え、「副首都・大阪」の  
実現をめざしています。

## 副首都法<sup>(※)</sup> が成立

- 令和8年7月、「副首都法」が成立・  
公布されました。

※国家社会機能継続性確保施策及び副首都  
の整備に係る施策の推進に関する法律

問い合わせ 副首都推進局 問い合わせ担当 ☎ 06-6208-9747 FAX 06-6202-9355

詳しくは  
こちら ▶

